

合併公告

左記組合は令和八年六月二十三日開催の通常総代会において、甲は乙と合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することを決議したので、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

以上中小企業等協同組合法の規定により公告いたします。

令和八年七月十六日

新潟県新潟市中央区営所通一番町三〇二番地一
(甲) 新潟県信用組合
理事長 赤川 新一

新潟県新潟市西区内野町一〇六六番地
(乙) 興栄信用組合
理事長 清水 一男

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、乙は清涼飲料の自動販売機におけるオペレーション業務を除く、清涼飲料の営業事業に関して有する権利義務を甲に承継させ、甲はそれを承継することになりました。

効力発生日は令和九年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年三月三十日

掲載頁 九十二頁(号外第七十四号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年三月三十日

掲載頁 六十三頁(号外第七十四号)

令和八年七月十六日

東京都中野区中野四丁目一〇番二号
(甲) キリンビバレッジ株式会社
代表取締役 井上 一弘

北海道札幌市中央区北十一条西十九丁目三六番地一四七
(乙) 北海道キリンビバレッジサービス株式会社
代表取締役 小川 公一

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月十六日

東京都台東区寿一五〇一〇一F(一五〇ビル)
代表社員 曲 俊 鵬

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月十六日

東京都世田谷区大原二丁目一三番九号
S A N N O S P O R T S 合同会社
代表社員 田島 達朗

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

効力発生日は令和八年八月十八日であり、組織変更後の商号は M G r o u p 株式会社とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月十六日

東京都港区赤坂二丁目一三番一八号コリンズ3ビル一階B室
A N G E L 合同会社
代表社員 グエン・ティ・リン・チャン

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月十六日

東京都品川区東大井三二二リベルテ大井町一〇一
B a n a H a n a 合同会社
代表社員 吉宗 寂

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月十六日

静岡県磐田市駒場八八三番地五
合同会社ビックハンズ
代表社員 堀内 祥行

組織変更公告

当組合は、令和八年六月二十九日開催の総会の決議により、株式会社組織変更することになりました。

効力発生日は令和八年九月一日です。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備えております。

令和八年七月十六日

愛知県豊橋市西幸町字浜池一三一番地
豊橋養鶏農業協同組合
代表理事 幡野 喜一

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月十六日

福岡県うきは市浮羽町朝田四八二一
Y T & S C o m p a n y 合同会社
代表社員 矢野 真悟

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月十六日

沖縄県那覇市前島三丁目二五番二号泊ボートビルF
代表社員 株式会社ネクストプロジェクト
職務執行者 中林 祥人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月十六日

福島県郡山市片平町字新蟻塚一〇番地の一
有限会社高三
代表取締役 高橋 宣子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千五百六十万円減少して九百万円とし、減少する資本金の額の全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年七月十六日

千葉県中央区蘇我四丁目二番六号
株式会社P I L I N A
代表取締役 中園 智和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千百二十二万三千八百五円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十月一日であり、株主総会の決議は、令和八年八月二十一日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
令和八年七月十六日
東京都港区南青山一丁目二番六号
フィードフォースグループ株式会社
代表取締役 塚田 耕司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金九六〇〇万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報
掲載の日付 令和八年七月九日

掲載頁 一〇七頁(号外第一五四号)

東京都千代田区西神田一丁目四番五号
テスコ株式会社
代表取締役 高橋 博文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年七月十六日

石川県輪島市稲屋町二の二三番地
有限会社COM
代表取締役 高橋美奈子